

西東京市文化芸術振興計画「令和元年施策・事業評価(平成30年度分)」調査表

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
基本方針1「参加のきっかけづくり」													
施策1 多様なメディアによる情報提供①													
【1-1-1】 市が発行している各種刊行物による情報提供	① 文化芸術関連の情報発信 (実施プロ該当)	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	実施 市報、公民館、図書館等 図書館だより等 の発信	24	文化振興課	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載し、また、市内各公共施設でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけを作った。	A	文化振興課に関する文化芸術関連情報を、市報に年間47件掲載しており、情報としては必要十分であると考えたため。	掲載方法や、より市民等に注目される方法なども引き続き、検討する。				
					秘書広報課	広報西東京や暮らしの便利帳等で適宜情報発信し、写真やイラストによる視覚的効果を図るとともに、タイトルやリード文の読みやすさに配慮し、わかりやすい紙面づくりに留意した。また、広報西東京については、今年度からフルカラー化となり、より市民の皆様を読みやすくわかりやすい紙面づくりに努めた。	A	イベント等について、写真やイラストを効果的に活用し、単なる一方的なお知らせではなく、目的や参加することで得られる効果等を簡潔に示した紙面づくりができた。	引き続き、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の皆様が参加したり継承していただけるような、情報発信に努める。また、イベント等の実績などを掲載し、その魅力が伝わる紙面づくりを目指す。				
					公民館	毎月1回、公民館だよりを発行し、主催講座や市民活動団体の情報発信を行っている。また、1面では、特に地域の文化や自然、歴史などを多くとりあげ、地域の情報発信に努めている。	A	公民館主催および市民団体主催の文化芸術事業について、情報提供が図られている。	引き続き、文化芸術事業の情報提供に努める。				
					図書館	図書館だよりを年4回発行 図書館主催のイベント情報を市報に掲載した。 夏の子ども向けイベント情報は市報でコーナーを作りまとめて掲載し。ちらしポスターを市内学校に配布するように工夫した。	A	図書館で行う文化講演会ははじめ、各種行事に関する情報を市民に発信できた。	継続実施				
【1-1-2】 公共機関等の施設における掲示による情報提供	① 施設における掲示を検討 (実施プロ該当)	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	実施 公共施設で 関連情報の 掲示を実施	24	文化振興課	各館の実情に応じて、主催事業及びそれ以外の文化活動や学習に関するポスターの掲示を行った。	A	ポスター掲示(主催事業以外も含む)により文化・学習活動に関する情報を提供した。	幅広く市民周知ができるようなポスターの形式、掲示等の方法について検討し、引き続き、実施する。				
					秘書広報課	広報掲示板において、担当課からの依頼に基づく掲示に応えることができた。また、掲示期間を短期化し、情報鮮度の向上を図りつつ、損傷等の劣化対応等、確実な情報発信に努めた。	A	必要な行政情報の掲載を行い、確実な情報提供ができた。	行政情報が増加傾向にあり、掲示スペースの確保が難しい状況であることから、掲示板以外の広報媒体の活用も検討する必要がある。				
					管財課	両庁舎に設置の掲示板により、西東京市文化活動に関する活動者募集等の情報を来庁者にPRした。	B	掲示の依頼があった場合、庁舎案内板電子モニターへの掲示ができるよう準備をしていたが、依頼がなかったため、ポスターの掲示によるPRを実施した。	引き続き、ポスター・電子モニターによるPRを継続実施していく。				
					公民館	館内掲示板で、公民館主催事業、市民企画事業、自主サークルの活動、文化施設等の情報を掲示した。	A	情報発信、情報共有の場として、積極的に情報提供を行っている。	引き続き、各公民館で、限られたスペースの有効使用、掲示物の種類を整理してわかりやすい情報発信を行う。				
【1-1-3】 ホームページ等のICT活用による情報提供	① ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	検討	24	文化振興課	西東京市に関連する情報と資料の収集を継続し、図書館の情報はホームページや図書館だよりで情報発信を行った。	A	市民活動の報告書などが含まれる西東京市関連資料の収集は、図書館管理システムにおいて所蔵情報として即公開されるため、結果的に広報機能としても役立っている。	情報の発信場所として、さらに積極的な手法を検討する。				
					秘書広報課	市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供を行った。	A	市ホームページでは、前年と比較しページ閲覧数・サイト訪問者数が増え、また、SNS運用によって、より多くの市民に情報提供することができた。	より多くの方々に必要な情報を提供できるように、SNSやアプリと市ホームページの連携を推進する。				
					情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市民まつりや成人式でのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 平成30年3月31日時点ダウンロード数=2,833人 平成31年3月31日時点ダウンロード数=3,517人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	文化芸術関連情報のコンテンツの追加の検討、イベントの周知にお知らせ機能を使ってもらうよう庁内での周知				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

〈実施プロ該当〉  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、〈実施プロ該当〉と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
			(実施プロ該当)				協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼのホームページでは、ゆめこらぼに登録しているNPO等市民活動団体の情報をはじめ、地域のイベント情報、補助金情報等、団体にとって有益となる情報を発信し、協働の推進を図っている。平成30年度末のアクセス数は50,320件であり、ゆめこらぼの新規登録団体も増加していることから、市民活動活性化のための発信機能を果たしていると思われる。	A	ここ数年でアクセス数は増加傾向にあるため、団体活動のニーズに合致した情報が提供できていると考えられる。	ゆめこらぼの事業をより充実させると共に、ホームページによる情報発信をより充実させることで、ゆめこらぼ登録団体の増加をはじめとした協働の推進に努める。		
							議会事務局	市議会議場を使用した「議場コンサート」を実施し、同時に、ライブと録画にてインターネット中継も実施した、入場者数96人。(前々年度91人)	B	今年度も平日で本会議の初日1回のみ開催としながらも、関係者を除く96人は、ほぼ満席に近く、目標の全てを達成できたとは言えないが一部は達成できたと評価した。	今年度も、市議会議場を使用した「議場コンサート」を実施する見込み。同じく、ライブと録画にてインターネット中継を予定。		
							図書館	図書館関連情報はアンケート結果や事業報告も含め随時図書館ホームページで知らせ、イベント情報は市ホームページやフェイスブックも活用して発信できた。	A	ホームページにおいては、紙媒体に掲載しきれない情報(書誌情報へのリンク、画像の追加など)を加えて発信することもでき、その特性をいかすことができた。	継続実施		
		【1-1-4】 その他地域メディアを活用した情報提供	① その他情報提供について検討	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	検討	25	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、どんと焼等実施に当たり、FM西東京、J.COM西東京など地域メディアを積極的に活用した。	A	地域メディアを積極的に活用することができた。	引き続き、地域メディアや広報機関を活用しながら、最適な情報発信について検討する。		
							秘書広報課	広報西東京に掲載した記事について、エフエム放送「西東京市からのお知らせ」での放送による情報発信を行った。また、パブリシティでの活用を積極的に働きかけ、報道関係者への情報提供を実施した。	A	様々なメディアに対し積極的な情報提供をすることができた。	動画による情報発信についても積極的な活用を努める。		
<b>施策2 幅広い年齢層が参加できる体験・鑑賞機会の充実②</b>													
		【1-2-1】 年代ごとの文化芸術に関するニーズ把握	① 子供のニーズを把握	アンケートやワークショップ等を開催して、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、9校の小学4年生を対象に実施し、先生へのアンケートを実施するとともに、児童の感想を把握。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、子供のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、子供のニーズ把握に努める。		
			② 成人のニーズを把握	アンケートや電子会議室等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェアパラアート展覧会実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、成人のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、成人のニーズ把握に努める。		
			③ 高齢者のニーズを把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェアパラアート展覧会実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、高齢者のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、高齢者のニーズ把握に努める。		
			④ 外国籍市民及び障害者のニーズを把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭実施の際に、参加者へアンケートを実施。	A	アンケートを実施することで、外国籍市民の意見を聴取できた。	引き続き、外国籍市民のニーズを把握する方策を検討する。		
		① 保谷こもれびホール事業 (実施プロ該当)		保谷こもれびホール事業において、充実した事業を実施する。	実施	26	文化振興課	・音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業(音楽7事業、演劇4事業、落語1事業、その他1事業)、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座10事業、公演10事業)を実施した。	A	次年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。	引き続き、次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。		
							保谷こもれびホール(指定管理者)	・音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施。13事業、参加者数6,651人(H98年度:16事業、参加者数6,578人) ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。20事業、参加者数3,399人(H29年度:22事業、参加者数2,932人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。23事業、参加者数7,710人(H29年度:24事業、参加者数8,899人) 合計 56事業、参加者数17,760人(H29年度:62事業、参加者数18,409人)	A	昨年度から事業数及び参加者数は減少したが、ホール開館20周年にあたり年間通して周年事業を実施し、市民ニーズに基づき、幅広い年齢層に対して、文化芸術に関する公演等を鑑賞する機会、参加する機会の充実を図ることが出来た。	引き続き、市民ニーズに基づいた事業の充実を図る。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント	
基本方針5	施策18	【1-2-2】 市民ニーズに基づく事業の充実	② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	26	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会展覧会の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。			
			③ 行政による事業 (実施プロ該当)	市民のニーズに基づく文化芸術事業を実施する。	実施	26	文化振興課	・市民文化祭(179団体、参加者3,189人、来場者12,995人(実行委員会発表))、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会展覧会(受講生延べ31人、来場者725人)を実施。 ・「対話による美術鑑賞」事業を9校で実施するとともに、地域活動を8回実施し、アートミーティング1期生～3期生が延べ242人参加(H29年度:9校、13回、延べ691人)。	A	市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業を実施することができた。	引き続き、市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業の実施に努める。			
							社会教育課	学校の要請に応じて、市指定文化財であるお囃子などの情報提供を行った。また、学校施設を活用して、地域の方を対象とした文化・スポーツ等の地域生涯学習事業を実施した(延べ事業回数 174回、参加延べ人数 10,940人)。	A	地域生涯学習事業は、学校施設開放運営協議会等へ委託し、市民団体と協働的に実施するとともに、地域の人材を活用し、世代間交流や地域交流をはかることができた。	学校教育をはじめとした多様な場で伝統文化や文化財にふれる機会をふやし、技術の継承に努める必要がある。地域生涯学習事業は、学校を拠点とした地域ネットワークの形成や、地域住民の生涯学習の展開促進に寄与している一方で、委託先の団体の負担や、担い手・人材不足が課題として挙げられる。			
		【1-2-3】 市民ニーズに基づく施設の充実		① 西東京市民会館のあり方について検討	老朽化が進んでいる西東京市民会館について、公共施設適正配置という観点も踏まえながら、文化施設としての今後のあり方を検討し、見直しを実施する。	実施	26	文化振興課	西東京市民会館は、耐震性に課題があるとともに、施設及び設備の老朽化が著しく、安定的な事業実施にあたり、安全性及び継続性の確保に課題があることから、「西東京市民会館の対応方針」(平成30年3月)に基づき、平成31年3月31日をもって閉館した。	A	耐震性への課題や、施設及び設備の老朽化が著しいといった課題に対し、「西東京市民会館の対応方針」(平成30年3月)に基づき対応した。			市民会館閉館後の新たな活動場所の確保やその施設整備手法など「市民会館跡地活用基本方針」について、令和元年度上半期の決定を目標として検討中である。
				② 保谷こもれびホール施設の改修	保谷こもれびホールで市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	実施	26	文化振興課	①非常用自家発電装置消耗部品交換修繕、②舞台音響設備(小ホール等)改修工事監理委託、③舞台音響設備(小ホール等)改修工事、④高圧受電用区分開閉器取替工事を実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画でのスケジュールに沿って、予定どおり改修等工事を行うことができた。			改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議連携が必要とされる。
				文化振興課	文化施設であるコール田無や市民交流施設において、施設の劣化状況や運営協議会からの意見を踏まえながら、適宜施設改修等を実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画に基づき、安全面の配慮を中心に施設整備を実施した。	公共施設等マネジメント実行計画に基づき、文化芸術に関する市民ニーズに即した施設の充実を行っていく。						
				管財課	保谷庁舎では食堂、田無庁舎では展示コーナー等のスペースの貸出しを行い、市民の文化芸術活動における活動場所の提供を行った。	A	保谷庁舎では、文化活動参加者への会議の場として食堂の貸出し、田無庁舎では文化芸術作品の展示会場として利用できる展示コーナーの貸出しを実施した。	両庁舎ともに、文化芸術活動における活動場所の提供を継続する。						
				高齢者支援課	住吉会館内で事業を行う四課(高齢者支援課、健康課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、施設運用状況や、市民への施設の周知(ルビナス祭りの実施)や市民の意見等について協議した。	A	四課による会議を月1回開催している。施設の地域への周知や利用者のニーズを把握し、施設運営の改善に努めた。	四課による会議を継続して行い情報を共有して利用者のニーズ把握に努め、住吉会館の事業を広く知ってもらう必要がある。						
				障害福祉課	平成30年10月13日に、障害者総合支援センターでフレンドリーまつりを開催し、館内事業所の紹介や利用団体(障害者団体を含む。)の発表・展示・模擬店・作品販売等を行った。	A	多くの来場者(2,644人)が訪れ、障害及び障害者の理解の促進するとともに地域社会の活動拠点として当センターを周知することができた。	指定管理者との連携を図りながら、今後も普及啓発事業を実施する。						
				児童青少年課	児童館・児童センターのうち8館において、しっかりと調律を行ったピアノを設置し、子どもが自由に音楽に親しめる環境を提供している。また、音楽スタジオやダンスができる部屋を設けている施設もあり、子どものニーズに即した施設の充実を図っている。	A	児童の健全育成を図る上で、必要な施設や備品の充実を図っている。	公共施設適正化実行計画に基づき、児童館再編成方針の中でも施設の充実を図る。また、利用率向上の工夫を検討していく。						

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
		③ 公共施設の充実	対応できる、市民ニーズに即した施設内容の充実を図る。		実施	26	子ども家庭支援センター	・市民と接する4課が構成する会議の実施。会議で、市民要望・意見に対応・検討した。 ・第3回ルピナスまつりの実施。世代間交流を図り、実行委員会、参加団体、参加者を増やした。 ・住吉地区の保護者を始め、地域の人たちが世代を超えて居場所として認めてくれた。 ・小中学生の、退館時間を午後5時30分とした。子どもの居場所づくりを進めた。	A	・四課会議(子家セン、健康課、高齢者支援課、協働コミュニティー課)で、市民要望・意見(利用者の声ポストを含む)に対応・検討した。会議は、毎月定例実施した。 ・ルピナスまつりは、参加団体36団体(昨年38団体)、参加人数1122名(昨年855名)で、大好評だった。団体だけではなく、個人も実行委員となり参加してくれた。 ・四課会議、スタッフミーティング(警備、設備、清掃、委託会社、子家セン)で、子どもの居場所に対応・検討した。小中学生の、退館時間を午後5時30分(30分延長)とした。	・四課会議(五課会議に変更予定)・スタッフ会議の定例実施 ・第4回ルピナスまつりの実施(10月6日に予定) 実行委員会、参加団体を増やす。参加者の拡大。世代間交流の推進。 ・小・中学生の居場所の定着と、中学生・高校生の学習の場として、活用を検討する。 ・子どもたちが意見・要望を出せる機会の検討、アンケートの実施を検討する。		
							スポーツ振興課	スポーツ施設整備計画に基づき、スポーツセンター自動火災報知・防排煙設備改修工事を実施した。	A	スポーツ施設整備計画に基づき、実施することができた。	スポーツ施設整備計画に基づき、実施する。		
							公民館	公民館は市民活動を支援するため、館内に各種貸出備品を備えている。平成30年度は、マイク、アンプ等の音響設備や椅子等古くなった備品等の修繕や買い替えを計画的に実施している。	A	施設の老朽化に対応しての対応等ではあるが、活動を支援する上での基本的な備品類は備えている。	老朽化に伴う改修が多々必要となるが、財政状況から追いついていない状況である。		
							図書館	公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、施設の環境整備を進めた。	A	基本計画に基づき実施	継続実施		
		④ 民間施設について調査	市内にある民間の施設について、調査研究する。		実施	26	文化振興課	把握した内容について、ホームページに掲載し、方向に努めているが、新たに市内で設置されて活動場所などについても、引き続き、調査、検討を行っている。	B	市民が発表、活動が行える施設に関し、把握することが出来たが、ホームページ等への情報更新ができていない。	引き続き、市内にある民間施設の状況把握に努める。		
<p><b>施策3 子供達の参加の機会の充実③</b></p>													
		① 保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子供を対象とした事業を実施する。		実施	27	保谷こもれびホール(指定管理者)	①親子のためのクラシックコンサート「音楽の絵本」、②劇団東少ファミリーミュージカル「アルプスの少女ハイジ」、③人形劇団ひとみ座ぶたぶたこぶた、④ロシア国立ワガノフ・バレエ・アカデミー教師による特別レッスンinJapan、⑤劇団東少ファミリーミュージカル「アルプスの少女ハイジ」バックステージツアー、⑥音楽アウトリーチ事業(保谷第一小)、⑦音楽アウトリーチ事業(保谷第二小)、⑧音楽アウトリーチ事業(保谷小)、⑨音楽アウトリーチ事業(田無小)、⑩音楽アウトリーチ事業(谷戸小)、⑪音楽アウトリーチ事業(東伏見小)、⑫子供踊り教室、⑬こもれび子供踊り教室発表会、⑭子どもミュージカルワークショップミュージカル「friendship〜ともだち〜」、⑮子どもミュージカルワークショップ発表公演ミュージカル「friendship〜ともだち〜」、⑯西東京ジュニア・ユースオーケストラ第10回定期演奏会、⑰CTIZEN presents ユースシアター 合計18事業、参加者数3,611人(H29年度:18事業、参加者数3,384人)	A	子供たちを対象とした芸術性の高い内容の事業を実施し、子供たちの感性の情勢に努めることにより、昨年度より参加者数が227人増加した。	引き続き、子供向け文化芸術の事業の充実を図る。		
		② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による子供向け文化芸術事業を調査する。		実施	27	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントに関し、庁内関係部署から情報提供や保谷こもれびホールと共同して状況把握に努めた。	B	市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	引き続き、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。		
		【1-3-1】 子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実					文化振興課	・圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害をお持ちの方を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作。作品完成後には圏域5市を順番に廻り、パラアート展覧会を実施し、来場者が725人あった。 ・市民文化祭へ、小学校3校、中学校2校、高校3校、大学1校が参加し、展示、吹奏楽等様々な分野で発表を行った(H29年度:小学校3校、中学校2校、高校3校、大学1校)。その他、学校単位の参加ではないが、多くの子供が団体で参加している。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、子供が参加した。 ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施し、学生・外国籍住民等119人が参加し、日本の伝統文化を体験した。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、9校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。	A	子供向け各種事業の実施や環境作りをすることにより、子供向け文化芸術の体験機会の充実を図ることができた。	引き続き、子供向け文化芸術事業の実施や、環境作りを推進することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図る。		
		③ 行政による事業(実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。		実施	27	保育課	「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内保育園34園の4・5歳児を対象に合同観劇会を実施した。こもれびホール・市民会館に於いて3回公演(10月・3日間)を行い、延べ1367名程の園児が人形劇を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知る事ができた。	令和元年度は市民会館が閉館となるので、こもれびホールのみで実施を行う予定で準備を進めている。		
							児童青少年課(児童館)	観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
							スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ事業として、子ども向けダンス教室等を実施した。	A	多くの子どもが参加する環境をつくることができた。	引き続き、実施する。		
							公民館	青年対象事業を4件、子ども対象事業を12件、親子対象事業を4件実施した。	A	教育計画に基づき、子どもの居場所の充実を図ることを目的に、特に学齢期の子ども対象の事業の充実を図った。	令和元年度も引き続き、子どもの居場所の充実を図るものとする。		
							図書館	「ソウセキさんに学ぶ『なんだ、これでいいんだ!』おもしろお手紙教室」(小学生15名) 「田の無い村と武士になった村長さん—江戸時代の田無・保谷—」(小学校3年生~中学生 17名) 「本と折り紙で秋を楽しもう!」(小学生・中学生 11名) YAワークショップ 「自分だけの一冊★ブロックメモノートを作ろう~製本体験ワークショップ~」(中学生~18歳 13名)	A	参加型ワークショップの実施により、子どもたちに体験・学びの場を提供した。	参加者の感想・意見を踏まえ、継続して実施		
		【1-3-2】学校教育における文化芸術に関する取組の充実	① 校内学芸的行事	小中学校において展覧会、学芸会、合唱コンクール等を実施する。	実施	27	教育指導課	市立小学校においては、全校が展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施した。市立中学校においては、全校が合唱コンクール等を実施した。	A	全小・中学校において文化的行事として、各校の創意工夫の下、実施できている。	令和元年度も継続して実施していく。		
			② その他学芸的行事の実施 (実施プロ該当)	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	実施	27	文化振興課	学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。	A	「対話による美術鑑賞」事業を小学校において、予定どおり実施することができた。	学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、今後の「対話による美術鑑賞」事業の方向性を明確にするとともに、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。		
							教育指導課	小学校第4学年児童を対象とする演劇鑑賞教室及び小学校第5学年児童を対象とする音楽鑑賞教室を実施した。さらに、市立小・中学校全校児童・生徒の作品の中から選出した、美術、書写、技術・家庭等の優秀作品を、「きらっと」において展示する作品展を開催した。	A	各学校の優秀作品を鑑賞したり、適切な時期に、演劇や音楽の優秀な作品を鑑賞することによる芸術に触れる機会を作ることができている。児童・生徒の優秀作品を展示することにより、児童・生徒の創作意欲を引出し、また、市民に対し学校に対する理解を深める。	令和元年度も継続して実施していく。		
<b>施策4 個人及び団体活動のきっかけづくり④</b>													
		【1-4-1】参加型イベントや入門講座の充実	① 保谷こもれびホール事業 (実施プロ該当)	保谷こもれびホール事業において、参加型イベントや入門講座を実施する。	実施	28	保谷こもれびホール (指定管理者)	・音楽、演劇等の文化・芸術の振興に関する事業の中で、こもれびホール20周年記念式典、親子のためのクラシックコンサート「音楽の絵本」を実施。参加者数914人 ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。20事業、参加者3,399人 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。23事業、参加者数7,710人 合計 45事業、参加者数12,023人(H29年度:47事業、参加者数12,389人)	A	ホール20周年を記念して、市民合唱団を結成しプロ指導者によるワークショップを実施するなど、昨年度から事業数及び参加者数は微減したが、概ね昨年度と変わらずに実施することが出来、市民の文化芸術活動に参加する機会の充実を図ることが出来た。	引き続き、市民が文化芸術活動に参加することが出来る機会及び入門講座などの充実を図る。		
			② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	28	文化振興課	昨年度、把握した市内で活動する11の施設、団体等に対し活動実態等の把握をするためヒヤリングを実施した。	A	市内で活動するにあたっての強みや各団体活動における課題などの把握が出来た。	把握した内容に伴い、第2期文化芸術新興計画に、内容を盛り込むよう検討することとする。		
							文化振興課	圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害をお持ちの方を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作。作品完成後には圏域5市を順番に廻り、パラアート展覧会を実施し、来場者が725人あった。 ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施し、学生・外国籍住民等119人が参加し、日本の伝統文化を体験した。	A	市民ニーズに合ったワークショップを実施し、市民に文化芸術活動の機会を提供し、活性化を図ることができた。	障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しめるよう、令和元年度以降も多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会を開催する。「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭も引き続き、実施する。		
							高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施するように努める。		
							健康課	健康教育の一環として、調理実習を取り入れた食育講座を実施し、3講座4回74人参加した。	A	実施できた。	引き続き、講座内容の充実を図り実施する。		
							スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ事業として、誰もが参加できるダンス教室等を実施した。	A	多くの市民が参加する環境をつくることができた。	引き続き、実施する。		
							環境保全課	エコプラザ西東京において環境学習講座を36講座開催し、1,623人の参加があった。	A	不要となった着物から作務衣を作る講座を実施し、日本の伝統文化とリユースへの関心を高めた。また、市内の屋敷林に関する講座を実施し、自然文化や地域文化への関心を高めた。	今後も各種講座を継続的に実施する。		



■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
			行政による事業	事業を実施する。	各種発表イベントの実施		協働コミュニティ課 環境保全課 公民館	毎年1月、市民協働推進センターゆめこらぼにより実施されている「NPO市民フェスティバル」が、NPO等市民活動団体等の活動のPRや団体の情報発信、団体交流等の場になっており、団体同士の協働に繋がる機会となっている。 エコプラザ西東京が主催する環境講座において、協力員及び環境登録団体を講師とした講座を11講座実施した。 全館の公民館まつり等で、利用団体の発表の場・PRの場でもある地域交流事業を実行委員会形式で実施した。また、ロビー展示やサークル体験会、ロビーコンサートなど、地域交流につながるイベントを、利用団体と共につくりあげている。	A A A	来場者・参加団体は共に増加傾向であるため、団体活動のPR等の場となっていると考えられる。 エコプラザ西東京の環境登録団体を講師として実施することにより、団体の活動内容の発表につなげることができた。 各事業は実行委員会形式で行われている。団体間がひとつの目的に連携・交流しながら事業実施に至る過程が地域交流事業の重要な取組みであり、地域づくりの担い手づくりに繋がっている。	今後も、より多くのNPO等市民活動団体が参加・交流し、協働事業のきっかけとなる場になるよう努める。 今後も講座の実施を通じて、継続的に活動発表の機会を提供する。 引き続き、団体連携を高められる実行委員会運営を支援していく。		
<p><b>施策5 様々な人が参加しやすい環境づくり⑤</b></p>													
		【1-5-1】文化芸術関連情報をバリアフリー化して提供	① 外国籍市民への情報提供 ② 障害者への情報提供 ③ 市民又は活動団体による情報提供の調査研究	外国籍市民への文化芸術関連情報の提供について検討する。 障害者への文化芸術関連情報の提供について検討する。 外国籍市民や障害者を対象とした市民又は活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	検討 検討 実施	29 29 29	文化振興課 文化振興課 文化振興課	・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を発行した。毎月1回、617部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。 ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭のチラシを市内障害者就労支援事業所等に約100部配布した。 ・多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会に関するチラシを圏域5市特別支援学校、市内障害者就労支援事業所等に約1,200部配布した。 ・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を発行した。毎月1回、617部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。	A A A	外国籍市民を対象に、冊子やホームページ等の広報活動を通じて、多くの情報提供をすることができた。 障害者への文化芸術関連情報について、関係機関や関係部署と連携を図りながら一定の情報提供をすることができた。 外国籍市民を対象に、冊子やホームページ等の広報活動を通じて、多くの情報提供をすることができた。	市ホームページの活用について、より周知に努めていく。また他にも情報提供の方法があるかを引き続き調査する。 令和元年度以降も多摩六都フェアにて、障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しめるようパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会を開催するため、多くの障害者への情報提供を行う必要がある。 市ホームページの活用について、より周知に努めていく。また他にも情報提供の方法があるかを引き続き調査する。		
		【1-5-2】外国籍市民や障害者が参加できるイベントや講座の充実	① 外国籍市民が交流できるイベントや事業の実施 ② 障害者が交流できるイベントや事業の実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。 障害者が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種講座やイベント等の実施 実施 各種講座やイベント等の実施	29 29	文化振興課 公民館 障害福祉課 公民館	・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施した。 ・留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト、子ども対象多言語で楽しくを実施。 柳沢公民館では毎年、子育て中の外国人のための日本語講座(保育付)を実施している、また、保谷駅前公民館では成人対象の多文化共生講座を、谷戸公民館では、子ども対象の多文化共生講座を実施した。 ・11月10日の市民まつりでは、障害者就労支援事業所と協働で普及啓発事業を実施した。 ・12月3日～9日の障害者週間の事業として、市民会館において市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手作り品の販売を行った。 ・スポーツセンターにおいて毎月1回実施している障害者を対象としたスポーツ支援事業や7・8月を除く月に障害者水泳教室を実施。11月にはパラリンピックメダリストを招き交流イベントを開催し、障害者のスポーツ機会の充実に努めた。 ・平成30年10月13日に、障害者総合支援センターでフレンドリーまつりを開催し、館内事業所の紹介や利用団体(障害者団体を含む。)の発表・展示・模擬店・作品販売等を行った。【1-2-3の再掲】 公民館では2つの障がい者学級があり、年間活動を通して、各種イベント等を実施している。また、障害の有る人と無い人がともに楽しむことができる講座として、保谷駅前公民館で「ZUNBAと夏のスイーツ作り」を実施した。	A B A A	西東京市に在住、在学する外国籍市民に対し、体験等する機会の提供が実施でき、アンケート等からも評価を得ている。 多文化共生社会実現の支援の一環として、外国籍市民の存在を意識した事業実施を行っている。 障害者が参加できる様々なイベントを開催することで、共生社会の実現を目指している。 共生社会の実現にむけた取組みの初年度として、障害の有る人も無い人も共に楽しめる連続講座を実施し、講座終了後は、サークルとして活動を続けている。	評価の高い事業は引き続き実施し、今後も増加する外国籍市民に対応したイベント等を検討する。 外国籍市民が参加できる事業は一部に限られており、より充実していく必要がある。 障害者が参加できるイベント、事業等を今後も継続していく。 令和元年度は、柳沢公民館とひばりが丘公民館で、障害の有る人も無い人も共に楽しめる講座を実施する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
			③ 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業のうち、外国籍市民や障害者を対象とした事業を調査する。	実施	29	文化振興課	東京都が調査している「東京都区市町村国際政策状況調査」により把握した。	A	庁内で実施している外国籍市民を対象とした事業について、調査できた。	引き続き、庁内で外国籍市民に関連する事業について調査実施する。		
							障害福祉課	市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。	A	障害者週間事業のイベント等において、障害者団体等による日頃の創作活動の発表の場を設けることで、障害者団体等による創作活動を促進しているため。	今後も創作活動の発表の場を設け、創作活動を促進していく。		
<b>基本方針2 「市民が活動しやすい環境づくり」</b>													
<b>施策1 活動者のニーズ把握⑥</b>													
		【2-1-1】 文化芸術活動者に関するニーズ把握	① 活動者のニーズ把握及び情報提供 (実施プロ該当)	施設の懇談会やワークショップ等を開催し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有する。	実施	31	文化振興課	・市民会館利用者懇談会を2回開催し、市民会館の今後の対応について意見交換を実施した。延べ18団体、19人が参加。 また、市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、市と住民協議会での意見交換会を延べ16回開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。	A	市民会館閉館後の跡地活用に向けた意見交換により、多くの意見をいただくことができた。また、住民協議会との定期的な懇談会は施設の利用実態等を把握し、課題解決を図ることが出来た。	市民会館をご利用になられていた方々からも引き続き、意見交換の場を実施する他、地域型交流施設における住民協議会での意見交換会も継続していく。		
							保谷こもれびホール (指定管理者)	・利用者懇談会を2月23日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(H29年度:6団体、6人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成30年6月30日)。 ・「保谷こもれびホール貸出施設に関するアンケート」を2回実施し、保谷こもれびホール運営について、施設利用者の幅広い意見を聞き、施設の適正な運営管理の参考とした。	A	利用者懇談会を実施するとともに、貸出施設に関するアンケートを2回実施。活動団体のニーズについて把握し、ホームページ等で懇談会内容及びアンケート結果を公開した。	引き続き、利用者懇談会、貸出施設に関するアンケート、事業アンケートを実施しニーズの把握に努める。		
							公民館	各公民館で利用者懇談会を年2回実施。利用者同士の話し合いの場、公民館としての学習ニーズの把握の場として利用者と公民館が共同して課題解決を行っている。	A	利用者懇談会は、公民館にとっては住民自治実現の場、民主主義を学ぶ機会として、重要である。活動者のニーズ把握は学習内容の作成、学習機会の提供にとってはなくてはならないものから、十分な双方の意見交換が行われている。	市民会館の閉館、令和3年度の田無公民館の休館等を踏まえて、団体の活動実態を把握し、公民館全体としての対応を検討して行く必要がある。		
<b>施策2 文化芸術の情報拠点の明確化⑦</b>													
			① 公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	実施	32	文化振興課	・文化芸術関連事業の実施に当たっては、市民会館やコールド田無等公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。 ・保谷こもれびホールにて一部Wi-Fiが設置され使用可能となった。	A	継続実施することで、市民等に対する情報の伝達が広がっている。また、保谷こもれびホールにて一部Wi-Fiが設置され使用可能となった。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者拡充を踏め検討する。		
							秘書広報課	市のホームページとSNSを連動させた情報発信等を行い、スマートフォンなど、いつでもどこでも市政情報を入手する環境を活用した。	A	市のホームページ、SNSやアプリの特性を活かした情報発信ができ、スマートフォン等により身近に市政情報を入手することが可能となった。	より効果的な情報を提供できるように、SNSやアプリを意識した掲載記事に努める。		
							管財課	庁舎案内板電子モニターにて、掲示できる状況にあったが、依頼がなかったため、実績なし。	C	掲示の依頼があった場合、庁舎案内板電子モニターを利用し、イベント情報、行政情報等の提供を行っている。	庁舎広報スペースは更なる確保が困難なことから、今後も引き続き庁舎案内板電子モニターを活用した情報提供を推進する。		
							児童青少年課	毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布している。 また、市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。		
							スポーツ振興課	指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会それぞれのホームページを市のホームページとリンクさせ、広く情報提供を行った。	A	多くの市民に情報提供することができた。	引き続き、実施する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント		
基本方針5	施策18	【2-2-1】 情報拠点の明確化					環境保全課	環境施設として情報の発信等(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施した。	A	ホームページの定期的な更新及び独自広報誌の発行を行った。	今後も継続的に広報誌の発行及びホームページを活用した広報を実施する。				
							公民館	公民館だより、市HP、FM西東京、各種チラシ等により情報発信は行っているがICTを活用した広報は行われていない	C	既存の広報媒体での積極的な情報発信は行っているが、新たなメディア等の活用は行われていない。	情報発信については、公民館だよりのあり方等も含めて検討していく必要があると考える。				
							図書館	西東京市に関連する情報と資料の収集を継続し、図書館の情報はホームページや図書館だよりで情報発信を行った。	A	市民活動の報告書などが含まれる西東京市関連資料の収集は、図書館管理システムにおいて所蔵情報として即公開されるため、結果的に広報機能としても役立っている。	情報の発信場所として、さらに積極的な手法を検討する。				
			② 保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	実施	32	文化振興課	・文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールHP等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集できる仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	現在可能な範囲での情報発信はできていると思われる。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者とも引き続き検討する。				
			③ 図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	実施	32	図書館	地域・行政資料として庁内他部署からの移管資料も含めた西東京市に関連する情報を収集し、貸出しや閲覧に供した。	A	資料の移管や寄贈について協力依頼を行い、収集に努めた。	保存のためのスペース確保は課題だが、継続実施していく。				
			① 情報拠点のPRと活用 (実施プロ該当)	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	実施	32	文化振興課	・文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールHP等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集できる仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	現在可能な範囲での情報発信はできていると思われる。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者とも引き続き検討する。				
		【2-2-2】 情報拠点のPR	① 情報拠点のPRと活用 (実施プロ該当)						保谷こもれびホール(指定管理者)	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びホームページの広報、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載し広報活動を行うとともに、広報活動の一環として初めて市民まつりに参加した。市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、22団体、延べ51団体が利用(H29年度:28団体、延べ54団体)。	A			継続して行っている広報活動に加え、新たに市民が多数参加する市民まつりに出店しPRすることで、保谷こもれびホール事業について認知度を深めることが出来た。	引き続き、イベントニュース及びホームページによる催事の広報、市民文化活動情報コーナーによるPRの場の提供を実施する。情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。
									文化振興課	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びホームページの広報、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載し広報活動を行うとともに、広報活動の一環として初めて市民まつりに参加した。市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、22団体、延べ51団体が利用(H29年度:28団体、延べ54団体)。	A			継続して行っている広報活動に加え、新たに市民が多数参加する市民まつりに出店しPRすることで、保谷こもれびホール事業について認知度を深めることが出来た。	引き続き、イベントニュース及びホームページによる催事の広報、市民文化活動情報コーナーによるPRの場の提供を実施する。情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。
									文化振興課	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びホームページの広報、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載し広報活動を行うとともに、広報活動の一環として初めて市民まつりに参加した。市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、22団体、延べ51団体が利用(H29年度:28団体、延べ54団体)。	A			継続して行っている広報活動に加え、新たに市民が多数参加する市民まつりに出店しPRすることで、保谷こもれびホール事業について認知度を深めることが出来た。	引き続き、イベントニュース及びホームページによる催事の広報、市民文化活動情報コーナーによるPRの場の提供を実施する。情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。
									保谷こもれびホール(指定管理者)	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びホームページの広報、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載し広報活動を行うとともに、広報活動の一環として初めて市民まつりに参加した。市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、22団体、延べ51団体が利用(H29年度:28団体、延べ54団体)。	A			継続して行っている広報活動に加え、新たに市民が多数参加する市民まつりに出店しPRすることで、保谷こもれびホール事業について認知度を深めることが出来た。	引き続き、イベントニュース及びホームページによる催事の広報、市民文化活動情報コーナーによるPRの場の提供を実施する。情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。
施策3 文化芸術を発信する機会・環境の提供⑧															
基本方針5	施策18	【2-3-1】 活動場所の充実 を図る	① 練習場所の最適化を検討 (実施プロ該当)	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用方法について検討し、練習できる環境を整える。	検討	33	文化振興課	・様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、練習環境を整えている。 ・平成31年3月の市民会館閉館に向けて、市民会館利用者の活動場所を確保するため、代替となる公共施設一覧をとりまとめ、市民会館利用者懇談会での情報提供及び市ホームページ等で公開した。	A	市民会館の閉館に備え、活動場所の移行をスムーズに行えるよう、閉館の約1年前に代替施設一覧を周知した。	市民会館の跡地活用については、官民連携事業で文化施設機能を整備することを旨とし、令和元年度の上半期を目標に跡地活用基本方針の決定を行う。				
							児童青少年課	児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。	B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。				
							スポーツ振興課	きらっとの展示コーナー及び多目的室を、幅広く文化芸術の展示会やイベントに提供した。	A	多くのイベントに場所を提供することができた。	引き続き、実施する。				
							公民館	利用者懇談会等を通じ、各団体が協力して施設の利用について検討、改善を図っている。また、公民館独自の施設利用の工夫によって、より多くの団体が協力して利用できるよう検討をしている。	A	システム区分以外に特例利用(時間及び場所を分割して使用する)等を実施している。	利用者の利便性向上につながる施設提供ルールを、公民館事業評価表との関連の中で、今後も推進していく。				
							文化振興課	・様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、発表環境を整えている。 ・平成31年3月の市民会館閉館に向けて、市民会館利用者の活動場所を確保するため、代替となる公共施設一覧をとりまとめ、市民会館利用者懇談会での情報提供及び市ホームページ等で公開した。	A	市民会館の閉館に備え、活動場所の移行をスムーズに行えるよう、閉館の約1年前に代替施設一覧を周知した。	市民会館の跡地活用については、官民連携事業で文化施設機能を整備することを旨とし、令和元年度の上半期を目標に跡地活用基本方針の決定を行う。				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント	
			② 発表場所の最適化を検討 (実施プロ該当)	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用法について検討し、発表できる環境を整える。	検討	33	児童青少年課	下保谷児童センターでは100人程度集客できるライブスタジオがあり、音楽スタジオや器材等の貸し出しも行っている。また、大規模なイベント等の際は、必要に応じて市民会館を借用する等の支援を行った。	B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に進めており、4月の新年度時や文化祭時期、卒業式シーズンの利用率が高い。	中高生が学校に通っている日中の時間帯におけるライブスタジオの活用方法や、公共施設予約システム導入の検討。			
			③ ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	検討	33	公民館	公民館まつり、ロビーコンサート、ロビー展示をはじめとし、各種団体が発表、交流する機会を多く設けている。	A	各事業は実行委員会形式で行われている。団体間がひとつの目的に連携・交流しながら事業実施に至る過程が地域交流事業の重要な取組みであり、地域づくりの担い手づくりにつながっている。	引き続き、団体連携を強められる実行委員会運営を支援していく。			
			① 公共施設の利用環境の整備	文化芸術活動をする際の施設の利用について、わかりやすくするように整備する。	実施	33	文化振興課	・市内文化団体から、ペDESTリアンデッキを活用したパフォーマンスの実施にむけた相談に伴い、次年度実施に向けて調整等を行った。 ・市が管理する道路、ペDESTリアンデッキ等を使用する場合は、市担当部署から文書による使用許可申請等を必要とすることから、実施に向け関係部署等と調整した。	A	次年度実施に向けて、具体的な調整を行うことが出来た。	市内文化団体において、プレ企画として、ペDESTリアンデッキライブの開催を予定している。			
							道路管理課	市が管理する道路、ペDESTリアンデッキ等を文化芸術活動において使用する場合は、使用許可申請等に関係部署からの依頼文書を添付することで使用を許可することとした。また、横断幕やテント等を設置する際、関係部署等からの依頼文書を添付した場合、道路占用料の減免対象とすることとした。令和元年8月に一般社団法人西東京市文化芸術振興会により田無駅北口ペDESTリアンデッキにテントを設置するため道路占用許可申請が提出され、減免の対象とした。(雨天により中止している)	A	音楽イベント等で道路、ペDESTリアンデッキを使用する場合、使用許可申請、道路占用許可申請等に関して条件が整った場合は、許可することとした。	音楽イベントや多数の集客が見込まれるイベントは、過度な音量による騒音問題や駅利用者に対して支障が生じることがない対策をとるよう、地元商店会や警察等関係機関との協議が必要となる。			
							文化振興課	・全体の施設の利用環境の整備については、安全面の配慮を優先にしている。 ・指定管理者5館(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)においては、子供が利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会所や調理室を子供に貸し出し、音楽やダンスの練習、調理をする場所として定着している。	A	指定管理者制度を導入している施設においては、指定管理者とも調整し、利用者の意見やニーズを反映できるよう努めた。	引き続き、公共施設の利用環境の整備について検討する。			
							管財課	公共施設予約システムを活用し、会議室や展示コーナーの貸出しを行った。	A	昨年に引き続き、会議室・展示コーナーの貸出しを行い、断続的な市民団体の利用が確認された。	今後も継続して、公共施設予約システムを利用した貸出しを行う。			
							障害福祉課	障害者総合支援センター施設利用者の増加とともに、多種多様な活動が行われている。	A	会議室・多目的室利用件数については、平成30年度2,562件、平成29年度2,388件、平成28年度は2,142件と年々増加していることや、喫茶コーナー等において様々な工夫をして、施設の利用環境の向上に努めている。	指定管理者との連携を図りながら、今後も継続・実施をしていく。			
							児童青少年課	中高生特化館のパンフレット市内全中高生に配布し、児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。	B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に進めているが、日中の利用率向上が課題と感じている。	日中、中高生が利用しない時間帯の工夫や、携帯電話等で予約しやすいよう公共予約システム導入を検討する。			
							スポーツ振興課	指定管理者ホームページや施設案内パンフレットにより、施設利用案内を行った。	A	施設の利用者にとって、分かりやすい情報提供を行うことができた。	引き続き、実施する。			
							公民館	施設利用については、利用者懇談会等を通じ、共通理解を図るよう努めている。	A	公民館のしおりを作成し、公民館の利用方法などの周知を図った	公民館の部屋や備品が一覧でわかるようなリーフレット等の検討をすすめていく。			
							図書館	公共施設等総合管理計画に基づき対応の検討を行った。	A	基本設計委託予算のための準備をした。	31年度に基本設計を行う。			
			② 交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	検討	33	文化振興課	・市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料)を3ルート運行した。 ・市民まつり開催時の自転車駐輪場の場所について、市内全戸に配布されるチラシや市ホームページにて広報した。	A	シャトルバスの運行や駐輪場のPRなどにより、大きな混乱なく多くの市民(来場者12万人)が参加することができた。	市民まつり開催時には、引き続きアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。			
基本方針3「伝統文化等の継承」														
施策1 文化財の保存・継承と活用⑨														

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
	【3-1-1】 文化財の保存・継承	① 文化財の保存・継承 (実施プロ該当)	市内の貴重な文化財を後世へ伝えるために、保存し継承する。	市内の貴重な文化財を後世へ伝えるために、保存し継承する。	実施	35	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金にて、5団体(保小二小どんど焼き実行委員会、上向台どんど焼実行委員会、明保中どんど焼き実行委員会、田無囃子保存会、西東京けやきの会)へ交付した。5団体それぞれが事業を実施した。	A	補助金交付団体が事業を実施することにより、文化財や地域の伝統文化への理解を推進し、保存・継承に繋がった。	引き続き伝統文化等継承事業補助金を交付し、伝統文化等継承事業を推進していくことにより、市民と一緒に地域の伝統文化とは何かを検討していく。		
							社会教育課	文化財保存・活用計画に基づき関連文化財群の調査等について市民調査員の制度を導入した。下野谷遺跡の保存・整備のための内容確認調査のほか、市内の埋蔵文化財の確認記録のための発掘調査を実施した。史跡下野谷遺跡保存活用計画により示したコンセプトや方向性をもとに、整備の内容を示す「史跡下野谷遺跡整備基本計画」を策定した。確実な保存のため、国史跡追加指定及び公有地化の拡大を行った。また「秋まつり」などの事業を実施した。かつての産業(藍)や景観(屋敷林)について聞き取り調査を市民団体と共同で実施した。天神社に関連する文化財について、総合調査を実施し、個々の文化財の把握・価値付け等を行った。建造物の国登録文化財に向けた意見具申を行った。	A	文化財保存・活用計画の策定を受けて、計画的な取り組みを行った。各種事業実施に当たっては、市民団体や学生の協力を得ながら、多くの方に参加していただいた。	文化財保存・活用計画の着実な推進が必要である。下野谷遺跡の整備については、史跡下野谷遺跡整備基本計画に基づき、基本設計及び実施設計を行う。		
							図書館	独自資料の公開・閲覧の利便性向上と原本の劣化を進めないよう電子化を進めた。	A	資料保存のために電子化を進めた	継続実施		
	【3-1-2】 文化財の活用	③ 文化財を活用したイベント等の実施 (実施プロ該当)	市内の遺跡からの出土品や、民具・農具等の文化財資料の収集・整理・公開に努める。	市内の遺跡からの出土品や、民具・農具等の文化財資料の収集・整理・公開に努める。	実施 施設の運営	35	社会教育課	出土品・民具などの収集・整理に当たり、文化財のデータベースの作成を進めた。新たな資料や解説などを制作し、展示内容を一部更新した。文化財の活用として、郷土資料室において、常設展示のほか特別展2回、市内小学校社会科見学4校、出前授業小学校1校、市内中学校職場体験2校実施した。郷土資料室への来室者1,714人(内訳 幼児54人、小学生231人、中・高校生44人、一般795人、団体590人)と前年度比-758人であった。	B	下野谷遺跡の国史跡指定や小中学校の調べ学習の積極的な実施などから、郷土資料室の注目度や、求められる役割は拡大している。事業や展示内容の一部見直しなどを行っているが、来室者が減少している。	引き続き、普及・活用事業を実施するほか、展示物の入替えや特別展等を進める。国史跡下野谷遺跡のガイダンス施設や地域博物館の設置が課題となり、展示等について検討する。		
							社会教育課	地域・行政資料室所蔵の写真や資料を活用し、郷土資料室や企画事業での展示を行った。	B	活用により展示内容が充実したとともに、市民への公開ができた。	今後も、企画内容に合わせて地域・行政資料室所蔵の資料を活用することにより、展示の充実を図る。また、資料の電子化に協力する。		
							図書館	独自資料の電子化を進めることにより、原本の保管状態を整備した。	A	電子化資料について地域・行政資料室での公開やデジタル画像の提供を行った。	継続実施		
							文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金にて、5団体(保小二小どんど焼き実行委員会、上向台どんど焼実行委員会、明保中どんど焼き実行委員会、田無囃子保存会、西東京けやきの会)へ交付した。5団体それぞれが事業を実施した。	A	市民が貴重な文化財を理解し、文化財保護への意識を高めることができた。	伝統文化等継承事業補助金交付制度を活用し、文化財保護への意識を高めていく。		
							高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、郷土史に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施するように努める。		
							社会教育課	12の普及事業を実施したほか、市立中学校4校、小学校1校への出前授業や地域のまつりにおけるブース出展、出前講座への講師派遣などを行った。その際、市民や多摩六都科学館とも共催し、幅広い層を対象とした。	A	アンケートから、市内の文化財や歴史に興味を持ったという感想が多く、好評であった。また、一部の事業は市民団体や市民ボランティアとの共催により行うことができた。	引き続き普及事業等を実施していく。下野谷遺跡については、タブレットを使用した市内中学校での出前授業の他、出前講座・イベント等を行い、郷土への理解や文化財保護への意識を高める。		
	④ 刊行図書やマップ等で文化資源	文化財に関する資料を作成し、郷土資料への理解、文化財保	実施 郷土資料の	35	公民館	芝久保公民館主催事業で、戦争遺跡フェイールドワークを実施。また、公民館だよりを通じて、文化財等の紹介等を行った。	B	文化財に関しては社会教育課が中心となって行う事業であることから、多くとりあげてはしていないが、公民館だよりでは取材等に基づき定期的にとりあげている。	社会教育課と共催で、縄文文化に関する講座を実施する予定である。				
					情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いいいな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市民まつりや成人式でのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	郷土資料関連情報のコンテンツの追加の検討				
						平成30年3月31日時点ダウンロード数=2,833人 平成31年3月31日時点ダウンロード数=3,517人							

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
			アサヒ世帯の情報を提供	護への意識を高める。	提供		社会教育課	下野谷遺跡パンフレット、郷土資料室パンフレット、民族学博物館リーフレットを一部修正し増刷した。	A	既刊している資料をイベント等で積極的に配布している。これらからも配布できるように、増刷した。	急速に失われつつある建造物についての報告書をまとめる。郷土への理解を深めるため、郷土史に関連する文化財群の総合調査等を行い、ストーリーとしてわかりやすく情報提供を行う。		
<b>施策2 地域の伝統文化についての検討⑩</b>													
		【3-2-1】地域の伝統文化についての検討	①地域の伝統文化の検討 (実施プロ該当)	西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能や文化財等の現状調査を基に、地域の伝統文化とは何かを検討する。	調査	35	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金にて、5団体(保二小子ども焼き実行委員会、上向台子ども焼き実行委員会、明保中子ども焼き実行委員会、田無囃子保存会、西東京けやきの会)へ交付した。5団体それぞれが事業を実施した。	A	伝統文化等継承事業補助金交付制度を通し、地域の伝統文化について検討することができた。	引き続き情報収集に努め、また伝統文化等継承事業補助金を交付し、伝統文化等継承事業を推進していくことにより、市民と一緒に地域の伝統文化とは何かを検討していく。		
<b>基本方針4 「文化芸術を担う人づくり」</b>													
<b>施策1 文化芸術を支える人材の育成と仕組みづくり⑪</b>													
		【4-1-1】文化ボランティアの育成	①文化ボランティアの育成 (実施プロ該当)	文化ボランティア(文化・芸術活動を支える市民)を育成する。	実施	37	文化振興課	・市民文化祭にて運営スタッフボランティア4人が参加。 ・アートみーる1・2・3期生フォローアップ研修等を全11回実施し、延べ143人参加(H29年度:11回、延べ143人)。 ・「対話による美術鑑賞」事業を9校で実施するとともに、地域活動を8回実施し、アートみーる1期生～3期生が延べ242人参加(H29年度:9校、12回、延べ254人)。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール7公演に延べ36人参加(H29年度:11公演、延べ42人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして225人参加(H29年度:216人)。 ・子ども焼きにて、学生ボランティア86人が参加(H29年度:68人)。	A	実施できた。 アートみーる1～3期生フォローアップ研修を実施し、小学校等実践で文化ボランティアを育成及び活用することができた。また、各種イベントにボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることができた。	・引き続き、アートみーるの研修を実施するとともに、小学校9校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを育成するとともに、引続き市民まつりにおける高校生ボランティアの活用、新たに市民文化祭における高校生ボランティアの活用を検討する。		
							保谷こもれびホール (指定管理者)	会場係ボランティアが、保谷こもれびホール事業の7公演に、延べ36人が参加(H29年度:8公演、延べ32人)。	A	会場係ボランティアの活動回数は減少したものの参加者数は増加した。新たにボランティアとして参加される方に対して、プロによるレセプション基礎講座を実施した。	引き続き、文化振興課と連携し、ボランティアの育成を実施する。		
			②文化ボランティアの制度化	文化芸術における市民の能力や技術、経験を活かした市民交流の制度(文化ボランティア制度)をつくる。	検討	37	文化振興課	文化ボランティアの育成及び活動は、特定の事業等に関して実施は出来ていると思われる。	A	現状での募集と提供とのバランスはあたる程度取れていると思われる。	今後は、文化ボランティアの活動場所と発掘・育成に関してバランスを取りながら増やしていくための検討を行う必要がある。		
							文化振興課	保谷こもれびホールにおいて、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(公演23事業)を実施した。	A	次年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。	引き続き、次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
		【4-1-2】 企画・運営コー ディネートの支 援	① 活動団体の自主 企画や運営につ いてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した 事業やイベントにおける課題に ついて、専門的なアドバイスを 行う。	検討	37	保谷こもれび ホール (指定管理者)	文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。23事業、参加者数 7,710人(H29年度:24事業、参加者数8,899人)	A	昨年度と比べると事業数、参加者数と もに減少しているが、継続して市民の事 業への支援に取り組み、参加者に対す る育成を実施することが出来た。	引き続き、市民が自主的に企画・運営し た事業に対して支援を行っていく。		
<b>施策2 文化芸術を支える人材の活用<sup>12</sup></b>													
		【4-2-1】 地域の人材との 連携による指 導・支援の機会 の創出	① 文化ボラン ティアの活 用 (実施プロ 該当)	市民の多種多様な文化芸術活 動を支援するため、文化ボラン ティアを活用して、文化芸術活 動の機会をつくる。	実施	38	文化振興課	・市民文化祭にて運営スタッフボランティア4人が参加。 ・アートみーる1・2・3期生フォローアップ研修等を全11回実施し、延べ143人参加(H29年度:11回、延べ143人)。 ・「対話による美術鑑賞」事業を9校で実施するとともに、地域活動を8回実施し、アートみーる1期生～3期生が延べ242人参加(H29年度:9校、12回、延べ254人)。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール7公演に延べ36人参加(H29年度:11公演、延べ42人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして225人参加(H29年度:216人)。 ・どんど焼きにて、学生ボランティア86人が参加(H29年度:68人)。	A	実施できた。 アートみーる1～3期生フォローアップ 研修を実施し、小学校等実践で文化ボ ランティアを育成及び活用することが できた。また、各種イベントにボラン ティアの活用、新たに市民文化祭 における高校生ボランティアの活用を 検討する。	・引き続き、アートみーる研修を実施す るとともに、小学校9校及び体験会 で実践を行う。 ・会場係ボランティアを育成するとと もに、引き続き市民まつりにおける高 校生ボランティアの活用、新たに市 民文化祭における高校生ボラン ティアの活用を検討する。		
			② 生涯学習人 材情報提供 事業の活 用	生涯学習活動支援のための人 材情報を紹介する事業を活用 する。	実施	38	社会教育課	人材情報は、令和元年3月31日現在で登録者数56人、98件の登録。	B	登録者数の増や問い合わせ実績はあ るが、利用にまではなかなかいた らない状況が続いている。	人材情報収集と発信と活用について は、学校施設開放運営協議会や公 民館等との連携や情報共有を深め、 より多くの活用促進を図っていく。		
			【4-2-2】 活動団体との 連携による活 動機会の創 出	① 公民館登録 団体の活 用の活用	地域でサークル活動をしている 公民館の団体について、活動 分野別に一覧になっている「公 民館登録団体一覧」を活用す る。	実施	38	公民館	システムの区分に加えて、公民館独自の区分に基づく団体一覧を作成し、利用 団体の状況把握及び、市民からの学習相談に対して、細かな対応を行っている。	A	分野ごとの団体の一覧や、会員募集 の有無等、一覧作成を機に、各団 体の運営課題等を把握する機会とな った。	活動場所の不足、団体メンバーの高 齢化、固定化等の課題に対して、積 極的な地域交流の場を設定すること で、活性化を図ることとする。	
<b>施策3 青少年や高齢者の文化芸術活動の支援<sup>13</sup></b>													
		【4-3-1】 青少年の文化 芸術	① 青少年の文 化芸術にお ける自主 企画事業 の実施	青少年が自主的に企画・運営 する文化芸術事業を実施する。	実施 イベント の実施	39	児童青少年課	市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロ ジェクト「パフォーマンス笑翔show」を西東京市民会館にて実施した。	A	企画・立案・司会・運営までを、高 校生が全て行なう事業を、今年も 実施することができた。	参加団体を増加させる。これまで 会場として使用していた市民会館 が取り壊されることから、会場の 確保を検討する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
		術活動の支援	② 下保谷児童センターの運営	青少年が音楽・ダンスの練習及び発表のできる機能に特化した施設「下保谷児童センター」の運営によって、中学生・高校生の年代の活動の支援をする。	実施 中高生が活用できる施設の運営	39	児童青少年課	今年度も「SOUND STREET」を開催。事前の企画から、本番当日のパフォーマンスはもちろんのこと、機器の操作や運営に至るまでを中高生年代が行った。また月に1回程度、下保谷児童センターを利用する高校生バンドによるライブを開催している。	A	芸術・文化に特化した施設が、中高生の年代に活用されている。	引き続き実施する。		
		【4-3-2】 高齢者の文化芸術活動の支援	① 生きがい推進事業	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するため、福祉会館等において市主催の高齢者大学等を開催する生きがい推進事業を実施する。	実施 高齢者大学や福祉会館等教室の実施、高齢者福祉大会の実施	39	高齢者支援課	高齢者大学等は、延べ34回開催し、延べ1,918人が参加した。福祉会館等の各種講座は、延べ729回、延べ14,451人が参加した。福祉会館の健康体操教室は、延べ1,100回実施し、35,806人が参加した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	今後も福祉会館等で行っている健康体操や高齢者大学等を継続して実施し高齢者の活動の場を充実させていく。		
	② 高齢者クラブ		高齢者の生活を豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取組を支援する。	実施 高齢者クラブの支援	39	高齢者支援課	高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の育成と地域高齢者福祉の増進に寄与するために、各々の運営経費に対し、一部の補助を行い、取組を実施した。	A	各団体からの相談に乗りながら、事業を実施することができた。	各クラブ会員の高齢化により、クラブ数及び会員数が減少傾向にある中、活動等の相談に乗りながら事業の支援を引き続き行っていく。			
	③ 高齢者いきいきミニデイ事業		一人暮らしで閉じこもりがちな高齢者に趣味、レクリエーション、学習等を通じた生きがいの場を提供する事業を実施する。	実施	39	高齢者支援課	44団体、延べ19,259人が参加し、事業を実施した。自主的なボランティア活動で生きがいの場を提供しているミニデイ協力者に毎月報告書を受け、活動費の一部を報償費として負担し、支援した。平成28年3月31日をもって、新規申請の受付終了となり、前年度より3団体減少した。	A	各団体からの相談に乗りながら、事業を実施することができた。	各団体の会員と協力者の高齢化が進み、会の存続が難しいという声のある中、既存の会より継続希望があれば相談に乗り、一緒に考えながら支援を引き続き行っていく。			
基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」													
施策1 活動団体の交流機会の創出⑭													
		【5-1-1】 イベント開催による交流機会の創出	① 活動者が交流できるイベントの実施	文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	実施 各種イベントの実施	41	文化振興課	平成30年10月20日から11月15日まで、市内4ホール、9展示会場において開催し、185団体、3,189人が参加し、来場者は12,995人(実行委員会発表)。オープニングイベントは来場者304人(実行委員会発表)、PR inアスタは10月3日から10月6日まで開催し、来場者は1,225人(実行委員会発表)。また、東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を目的に、「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭を実施し、学生・外国籍市民等119人が参加し、日本の伝統文化を体験した。	A	市民文化祭を実施することにより、多くの文化芸術の活動者同士が交流することができた。	参加団体、来場者数共に減少傾向にあるが、高校生ボランティアなどを巻き込みながら、活性化できるよう検討していく。		
							公民館	公民館まつり、ロビーコンサート、ロビー展示をはじめとし、各種団体が発表、交流する機会を多く設けている。	A	各事業は実行委員会形式で行われている。団体間がひとつの目的に連携・交流しながら事業実施に至る過程が地域交流事業の重要な取組みであり、地域づくりの担い手づくりにつながっている。	引き続き、団体連携を強められる実行委員会運営を支援していく。		
		【5-1-2】 活動情報の交換による交流機会の創出	① 活動者が意見交換できる場の提供 (実施プロ該当)	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	検討	41	文化振興課	・市民会館利用者懇談会を2回開催し、市民会館の今後の対応について意見交換を実施した。延べ18団体、19人が参加。また、市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、市と住民協議会での意見交換会を延べ16回開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。	A	市民会館閉館後の跡地活用に向けた意見交換により、多くの意見をいただくことができた。また、住民協議会との定例的な懇談会は施設の利用実態等を把握し、課題解決を図ることが出来た。	市民会館をご利用になられていた方々からも引き続き、意見交換の場を実施する他、地域型交流施設における住民協議会での意見交換会も継続していく。		
							保谷こもれびホール(指定管理者)	利用者懇談会を2月23日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(H29年度:6団体、6人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成30年6月30日)。	A	懇談会を開催することにより、普段からホールを利用している活動者の方々が、自身の活動について報告するとともに、意見交換を行うことが出来た。	引き続き、利用者懇談会を開催し、活動者が意見交換出来る場を提供していく。個人及び活動団体間が連携して何かに取り組むまでには至っていないため、仕組みづくりが必要であると考ええる。		
施策2 国際文化交流の促進⑮													

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
		【5-2-1】 国際文化交流イベントの開催	① 外国籍市民が交流できるイベントの実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種イベントの実施	42	文化振興課	・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施した。 ・留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト、子ども対象多言語で楽しく実施。	A	・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭では、チラシやホームページの広報活動を通じて、学生・外国籍市民等119人が参加し、そのうち外国人が8人参加した。 ・留学生ホームビジットでは受け入れ家庭14家庭、27名の留学生が参加し日本家庭で半日を過ごした。日本語スピーチコンテストでは、市内在住在学在勤の外国籍市民が日本語でスピーチを行い、94名の参加者があった。子ども対象多言語で楽しくでは、英語と中国語の母語話者を講師に迎え、子どもたちが異文化に触れる機会を提供し、31名が参加した。	・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭については、多くの外国籍市民等が様々な体験に参加できるように周知方法を検討しながら、引き続き、実施する。 ・そのほか交流イベントについても、外国籍市民が積極的に参加できるように、周知を図っていく。		
		【5-2-2】 多文化交流を支援するスタッフの育成	① 多文化交流支援スタッフの育成	国際理解に関する講演会、企画立案ワークショップ等を通し、ボランティアを養成する。	実施 各種講座の実施	42	公民館	保谷駅前公民館の10周年記念事業のひとつとして、「多文化お茶会～台湾・韓国編」を実施。地域の外国籍市民と交流する機会とした	A	お互いの文化を知り、理解を深める機会となった。	「多文化共生の実現」のために、今回のような交流会を今後も継続して実施していくこととする。		
		【5-2-2】 多文化交流を支援するスタッフの育成	① 多文化交流支援スタッフの育成	国際理解に関する講演会、企画立案ワークショップ等を通し、ボランティアを養成する。	実施 各種講座の実施	42	文化振興課	地域に暮らす外国籍市民が、円滑な生活を送れるよう支援する日本語ボランティアを育成する全8回の日本語ボランティア入門講座(うち公開講座2回)、全4回の日本語ボランティアフォローアップ講座を開催。	A	・日本語ボランティア入門講座は、20名が修了した。日本語ボランティアフォローアップ講座は96名が参加した。	引き続き、地域に暮らす外国籍市民が円滑な生活を送れるよう、国際理解に関する講演会やボランティアの養成を実施する。		
<p><b>施策3 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流促進⑯</b></p>													
		【5-3-1】 近隣自治体との連携	① 近隣住民が交流できるイベントの実施 (実施プロ該当)	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	実施 多摩六都フェアの実施	43	文化振興課	・圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害をお持ちの方を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作。作品完成後には圏域5市を順番に廻り、パラアート展覧会を実施し、来場者が725人あった。	A	市民ニーズに合ったワークショップの実施や活動者の発表の企画を実施することにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しめるよう、令和元年度以降に多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会を開催する。		
		【5-3-1】 近隣自治体との連携	② 他自治体の施設状況の調査	近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設について調査し、広域的な関連施設の状況を把握する。	実施	43	文化振興課	武蔵野大学:相互協力事業24事業(前年度:28事業)、附属14機関への委員就任11名(実数) 早稲田大学:7事業(少年野球教室、スポーツフェスタ、理科算数実験教室など) 東京大学:1事業(東大演習林観察会)	A	市内にある全大学と連携し、協力事業を実施した。	引き続き市内にある大学との連携を強化し、さまざまな事業について相互協力を図っていく。		
		【5-3-2】 姉妹都市・友好都市との連携	① 都市間交流ができるイベントの実施	姉妹都市・友好都市と文化芸術活動における都市間交流のイベントを実施する。	実施 各種イベントの実施	43	文化振興課	・姉妹都市及び友好都市の祭り等に職員が参加するとともに、北州市に1団体、勝浦市に1団体を派遣した。 ・勝浦市にて事業を実施した。当日は、磯観察や勝浦市の郷土料理作りを行い、勝浦市民と交流ができた。	A	友好都市である勝浦市と市民団体派遣以外に初めて交流事業が実施でき、市民は元より、行政同士でも交流が図れたため、次年度以降に向けた良好な関係を築くことが出来た。	姉妹都市・友好都市である3市町とは、次年度以降も効果的な交流の実施に向け、検討していく。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
施策4 市内関係機関等との連携⑰													
		【5-4-1】 教育機関との連携	① 市内大学との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	実施 事業を通じた連携	44	文化振興課	・市民文化祭に武蔵野大学からのサークル団体の参加があった。 ・武蔵野大学教授に、日本の文化体験フェスで講師を務めていただいた。 ・武蔵野大学との相互協力提案事業として、日本語スピーチコンテストで武蔵野大学学長によるコンテスト審査と大学長賞の表彰を実施。	A	武蔵野大学と連携することができ、市のイベントへ大学のサークル等団体の参加があった。	引き続き、武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。		
							企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業24事業(前年度:28事業)、附属14機関への委員就任11名(実数) 早稲田大学:7事業(少年野球教室、スポーツフェスタ、理科算数実験教室など) 東京大学:1事業(東大演習林観察会)	A	市内にある全大学と連携し、協力事業を実施した。	引き続き市内にある大学との連携を強化し、さまざまな事業について相互協力を図っていく。		
			② 教育機関とのイベントの連携 (実施プロ該当)	市内にある教育機関と連携してイベントを実施することで、市民による文化芸術活動の充実を図る。	検討	44	文化振興課	・市民文化祭において、市内小中学校高校から8校(10団体)が参加した。展示においては、7校のうち1校の高校生の美術作品を展示した。また、絵画写真募集事業を実施し、市内高校生から4作品の応募があった。 ・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・市民まつりにおいて、野外ステージ、パフォーマンス・ストリート及びパレードに市内小中学校から3団体が参加した。また、絵画募集事業を実施し、市内小学生から83作品(H29年度:105作品)の応募があり、ポスター・チラシのデザインに4作品が選ばれ、全ての作品を谷戸公民館1階ロビーに展示した。	A	市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。 教育機関と連携することにより、「対話による美術鑑賞」事業を小学校において予定どおり実施することができた。また、市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。	引き続き、教育機関と連携し、多くの児童・生徒の参加する機会を作る。 ・引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、小学校9校の小学4年生を対象に実施し、そのうち1校では、学校での授業と併せて美術館訪問も実施する。		
		【5-4-2】 市内事業者との連携	① 市内事業者との連携の充実 (実施プロ該当)	市内事業者と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	検討	44	文化振興課	・保谷こもれびホールにおいて、音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業(音楽9事業、演劇5事業、落語2事業)、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座9事業、公演13事業)、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(公演24事業)を実施した。	A	次年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。	引き続き、次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。		
							産業振興課	①祭礼…地元商店街と地域活動団体による神輿の渡御イベントの開催 ②例大祭…地元商店街と地域活動団体による神輿巡業、宵宮などの開催	B	市内商店街と地域の団体がイベントなどを通じ連携することで、商店街の魅力を高め地域振興を目的としている。例年開催している市民映画祭については、平成30年度より商店街の体制等により連携が出来なくなった。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。		
施策5 文化芸術分野の専門家との連携⑱													
							文化振興課	・保谷こもれびホール20周年記念式典において、西東京市にゆかりのある著名人などからのビデオレターや、市民有志による演舞・演奏が披露された。	A	保谷こもれびホール20周年記念式典の特別企画ではあったが、ゆかりのある著名人の協力していただき、盛り上げることができた。	市にゆかりのある著名人にご協力いただき、地域連携による記念イベントの実施に向け、関係者会議を開催する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H29-30年度	計画 頁	所管課	平成30年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	令和元年度 庁内検討委員会 評価コメント	令和元年度 推進委員会 評価コメント
		【5-5-1】 地元アーティストとの連携	① 地元アーティストとの連携の充実 (実施プロ該当)	市内在住の文化芸術分野の専門家である、地元アーティストに協力を仰ぎ、連携して事業を実施する。	実施 各種事業の実施	45	保谷こもれび ホール (指定管理者)	西東京市在住のフルート・チェロ奏者、映画監督、地元の文化人などと連携した事業を実施。	A	ホール20周年記念式典において、市にゆかりのあるアーティスト含む著名人にビデオレターによるお祝いのお言葉をいただくなどの連携した事業を実施することが出来た。	引き続き、地元アーティストに協力いただけるような事業を実施していけるよう努める。		